

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年1月12日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	81,348	84,256	109,709
経常利益 (百万円)	178	1,705	698
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 ( ) (百万円)	97	1,140	220
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	122	1,138	205
純資産額 (百万円)	28,490	29,006	28,162
総資産額 (百万円)	52,141	51,822	50,284
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	8.95	104.59	20.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.94	104.49	-
自己資本比率 (%)	54.6	55.9	56.0

回次	第58期 第3四半期連結会計期間	第59期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.30	27.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、世界経済の悪化とともに、厳しい状況下で推移いたしました。

小売業界におきましては、感染への懸念、収入減少の中、生活防衛意識の異常なまでの高まりにより、業種・業態によって需要動向が明確に分かれました。特に食品小売業におきましては、マスクをはじめとする感染予防関連商品および学校休校による内食需要の高まりを受けた生鮮食品の伸長、まとめ買い傾向による客単価の上昇により、業況は良好に推移いたしました。しかしながら、今後の感染動向、内外経済動向の見通しが難しく、取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、お客様と従業員の安全を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、従業員の体調管理体制強化、消毒・清掃の強化、身体的距離の確保、営業時間の短縮等の対策を講じながら、地域のお客様の生活を支える商品の供給、提供に努めてまいりました。そのうえで、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『令和の時代に求められる店づくり』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は842億56百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は17億68百万円（同1,115.9%増）、経常利益は17億5百万円（同855.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億40百万円（同1,068.8%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、販売企画として、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」を実施いたしました。両企画では食料品を中心に買い得商品を多数揃え、販売を強化してまいりました。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の「株式会社サンコー食品」による当社グループオリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

営業面におきましては、集客強化及び店舗活性化のため、売場づくりの改革と、販促イベントの多様化に取り組みました。売場づくりの改革といたしましては、「今週の一品」と銘打ち、パイヤーこだわりの商品を週ごとに設定、全店で販売を徹底し、よりお客様にご支持いただけるよう努めました。また、2020年3月より加工食品や日用品を中心に商品を厳選した「期間限定スペシャルプライス」商品を販売し、買上点数増を図りました。販促イベントの多様化といたしましては、日曜日のポイント10倍セールに加え、平日のポイント10倍セールの実施、また、青果部門では月初めに「大青果市」を開催し、野菜・果物をお値打ちな価格で販売いたしました。さらに、当社グループ独自の電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」の利用拡大のため、チャージ機利用による特典付与等の販促活動を継続的に実施いたしました。

また、株式会社ヤマザワにおきましては、2020年6月より、移動スーパー「とくし丸」事業を開始いたしました。移動スーパー「とくし丸」は、店舗での買い物が難しいお客様の利便性向上を目的とし、販売パートナー（個人事業主）が商品を車に積み込み、依頼された方のご自宅まで伺い、お買物をいただくサービスです。取扱品目は500品程度で、加工食品や日用品の他、チルド商品やアイスクリーム等も取り扱っております。2020年6月に山形県山形市に第1号車、9月に山形県東置賜郡高畠町に第2号車、11月に山形県鶴岡市に第3号車の運行を開始いたしました。いずれの運行エリアにおきましても、買物困難者が増えており、スーパーの出店が望まれている地域でもありました。特に高齢者の方よりご好評を得ており、第3号車の運行エリアでは初めて老人ホームへのサービスも行ないました。今後も他エリアにての運行を随時増やしていく予定です。

設備投資といたしましては、よねや商事株式会社におきまして、2020年3月に「大曲中央店」（秋田県大曲市）を新規開店いたしました。また、株式会社ヤマザワにおきまして、同年5月に「鶴岡茅原店」（山形県鶴岡市）を、既存店舗の「鶴岡宝田店」（山形県鶴岡市）を閉店して、近隣地へ新設移転いたしました。旧店舗である「鶴岡宝田店」と比較して拡充した売場面積を活用し、売上規模も拡大しております。具体的な取組みとしては、ストックキッチン・フレッシュサラダゾーンの展開強化、地元鶴岡市でなじみの商品の豊富な取り扱いや地場野菜コーナー等の販売強化、インスタペーカーリー及びイートインコーナーの新設等を実施し、地域のお客様からより一層の支持をいただける店づくりを行いました。

既存店の活性化といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして2020年4月に「鶴岡店」（山形県鶴岡市）、8月に「成沢店」（山形県山形市）、10月に「村山店」（山形県村山市）の改装を実施いたしました。なお、株式会社ヤマザワにおきまして、2020年6月に「泉ヶ丘店」（宮城県仙台市）、7月に「高砂店」（宮城県仙台市）、8月に「谷地店」（山形県西村山郡河北町）、「愛島店」（宮城県名取市）、9月に「長町南店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内41店舗、宮城県内18店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内10店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は69店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は738億60百万円（同3.6%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、地域のお客様の「生活の質」の向上に貢献し、快適な生活をサポートすべく、販促活動の強化に取り組むとともに、トータルコストリダクションを推進し、全社一丸となって経費削減活動に取り組みました。

設備投資といたしましては、2020年5月に「ドラッグ鶴岡茅原店」（山形県鶴岡市）を、既存店舗の「ドラッグ鶴岡宝田店」（山形県鶴岡市）を閉店して、近隣地へ新設移転いたしました。ドラッグストアの強みを活かし、医薬品の買回り向上および販売強化、介護・衛生用品の品揃え拡大、接客・カウンセリング力強化等、幅広い世代に対応できる魅力的なお店づくりに取り組みました。また、同年7月には「調剤薬局吉成店」（宮城県仙台市）を開店いたしております。なお、2020年7月に「ドラッグ鶴岡店」（山形県鶴岡市）、「ドラッグ愛島店」（宮城県名取市）、8月に「ドラッグ谷地店」（山形県西村山郡河北町）を閉店いたしております。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は103億91百万円（同3.2%増）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は4百万円となりました。

## （２）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15億38百万円増加し、518億22百万円となりました。これは主に、現金及び預金と建物及び構築物（純額）が増加したためです。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億94百万円増加し、228億15百万円となりました。これは主に、未払法人税等が増加したためです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8億43百万円増加し、290億6百万円となりました。なお、自己資本比率は55.9%となっております。

## （３）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## （４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （５）研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	10,960,825	-	2,388	-	2,200

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,863,800	108,638	-
単元未満株式	普通株式 36,125	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	108,638	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	60,900	-	60,900	0.56
計	-	60,900	-	60,900	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,178	7,775
受取手形及び売掛金	749	791
商品及び製品	4,129	4,684
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	97	100
その他	1,461	1,336
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	13,615	14,688
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	14,883	15,588
土地	13,259	12,966
その他(純額)	3,164	3,385
有形固定資産合計	31,307	31,940
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	1,243	1,125
<b>投資その他の資産</b>		
その他	4,121	4,119
貸倒引当金	4	51
投資その他の資産合計	4,117	4,067
固定資産合計	36,668	37,133
資産合計	50,284	51,822
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,875	7,962
短期借入金	4,550	3,300
1年内返済予定の長期借入金	156	167
未払法人税等	61	524
賞与引当金	321	-
役員賞与引当金	0	0
ポイント引当金	656	656
商品券回収損失引当金	75	55
その他	4,727	6,228
流動負債合計	18,425	18,894
<b>固定負債</b>		
長期借入金	410	737
退職給付に係る負債	386	416
資産除去債務	1,165	1,167
その他	1,733	1,600
固定負債合計	3,696	3,921
負債合計	22,121	22,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,208	2,208
利益剰余金	23,590	24,435
自己株式	69	69
株主資本合計	28,117	28,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	14
退職給付に係る調整累計額	17	12
その他の包括利益累計額合計	29	27
新株予約権	15	15
純資産合計	28,162	29,006
負債純資産合計	50,284	51,822

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	81,348	84,256
売上原価	59,139	60,138
売上総利益	22,209	24,117
販売費及び一般管理費		
給料	8,093	8,124
賞与引当金繰入額	627	612
役員賞与引当金繰入額	11	0
退職給付費用	81	80
ポイント引当金繰入額	654	656
減価償却費	1,809	1,844
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	10,785	11,030
販売費及び一般管理費合計	22,064	22,349
営業利益	145	1,768
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	7	7
データ提供料	13	20
その他	36	46
営業外収益合計	59	75
営業外費用		
支払利息	9	11
貸倒引当金繰入額	-	47
賃貸借契約解約損	11	64
その他	5	14
営業外費用合計	26	138
経常利益	178	1,705
特別利益		
固定資産売却益	128	296
特別利益合計	128	296
特別損失		
固定資産売却損	-	9
固定資産除却損	14	202
減損損失	-	161
投資有価証券評価損	67	-
特別損失合計	82	374
税金等調整前四半期純利益	224	1,626
法人税、住民税及び事業税	98	619
法人税等調整額	28	133
法人税等合計	126	486
四半期純利益	97	1,140
親会社株主に帰属する四半期純利益	97	1,140

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	97	1,140
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	25	3
退職給付に係る調整額	0	5
その他の包括利益合計	24	2
四半期包括利益	122	1,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122	1,138
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積もり)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当連結会計年度末にかけて徐々に感染拡大前の経営環境となるものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行なっております。

なお、これらの会計上の見積もりに用いた仮定は、第2四半期報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	1,867百万円	1,899百万円
のれんの償却額	2	8

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	147	13円50銭	2019年2月28日	2019年5月29日	利益剰余金
2019年9月27日 取締役会	普通株式	147	13円50銭	2019年8月31日	2019年11月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	147	13円50銭	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金
2020年9月29日 取締役会	普通株式	147	13円50銭	2020年8月31日	2020年11月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	71,274	10,064	81,339	9	81,348	-	81,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	727	0	727	3,328	4,055	4,055	-
計	72,001	10,064	82,066	3,337	85,404	4,055	81,348
セグメント利益 又は損失( )	92	21	71	52	123	21	145

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、内部取引の消去21百万円によるものです。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,860	10,391	84,251	4	84,256	-	84,256
セグメント間の内部 売上高又は振替高	723	0	723	3,269	3,992	3,992	-
計	74,584	10,391	84,975	3,273	88,249	3,992	84,256
セグメント利益	1,461	149	1,610	126	1,737	30	1,768

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去30百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円95銭	104円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	97	1,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	97	1,140
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,896	10,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円94銭	104円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年9月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 . . . . . 147百万円

(ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 13円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 2020年11月2日

(注) 2020年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高嶋 清彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。